

平成31年度

水道事業経営方針

越谷・松伏水道企業団

平成 31 年度 水道事業経営方針

平成 31 年(2019 年)3 月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

「平成」はまもなく終わりを告げ、新たな時代が幕を開けようとしています。水道事業においては、昨年 12 月に水道法が改正され、法律の目的が「水道の計画的な整備」から「水道の基盤強化」へと転換されました。これは、水道が「普及・拡大の時代」から「維持・管理の時代」へと舵を切ったということであり、生活に欠かすことのできない水道を将来にわたって持続していくために、各水道事業体の努力がより一層求められるものでございます。

本年 4 月に設立 50 周年を迎える当企業団は、「昭和」の時代に人口とともに増加の一途をたどってきた水需要が、「平成」に入ってからは節水型機器の普及などによって減少に転じ、老朽化した施設の更新と災害に備えた耐震化が急務となっています。時代の節目を迎え、これまでの 50 年を振り返ると同時にこれから 50 年を展望し、新たな時代にふさわしい水道事業を目指していくしかなれません。将来の水需要に適った施設のダウンサイジングや新技術の採用、管網の見直し、適切な維持管理による施設の長寿命化などによって、経営基盤の強化をさらに図っていく必要があります。

今年度から中小口径管の布設替え等において、水道配水用ポリエチレン管を本格的に採用いたします。これは、耐震性、耐食性、長寿命性を有し、かつ経済性に優れていることから、試験施工による検証や技術講習等、1年間の準備を経て導入するものです。また、施設の整備を計画的に進めるため、施設課の「工務担当」を「計画工務担当」に改め、組織の機能強化を図って効率的な整備を進めてまいります。

平成31年度(2019年度)の予算は、こうした新たな取り組みのもと、「水道事業マスタープラン」に掲げる各施策を着実に実施し、計画達成に向けて実効性のある予算となるよう編成いたしました。年間計画配水量については、近年の配水量の動向を勘案して、前年度と同水量の3,760万立方メートルといたしました。収益的収支については、10月からの消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、収入が79億2,000万円、支出が70億3,000万円で、収支差額は8億9,000万円の利益を見込みました。また、資本的収支では、収入が15億300万円、支出が45億6,000万円で、このうち主な建設改良事業は、築地浄水場系基幹管路更新工事等、合わせて21億9,980万円で編成させていただきました。

以下、「水道事業マスタープラン」に掲げる3つの基本方針に沿って、主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である**「強靭で安定した水道事業の構築を目指して」**では、大規模地震をはじめとした自然災害や事故などに備え、水道施設の耐震化と

更新をさらに進めるとともに、危機管理体制の充実を図り、強靭で安定した水道を構築してまいります。

築比地浄水場系の基幹管路については、前年度からの継続事業である第2工区の整備を引き続き進めるとともに、今年度から3か年の継続事業として第3工区約670メートルに着手いたします。さらに、埼玉県企業局が実施する松伏・田島地区の産業団地の造成に併せ、同地区の基幹管路約710メートルを先行して整備いたします。

配水管については、法定耐用年数を経過した非耐震性の管路を優先して計画的に更新していますが、今年度から口径150ミリメートル以下の管については水道配水用ポリエチレン管を採用することで、整備の促進を図ってまいります。橋梁の添架管については、出羽堀都市下水路や二郷半用水路など6か所を更新してまいります。このことにより、今年度末の管路の耐震化率は約48.2パーセントとなる見込みです。

企業団庁舎は、配水コントロールを行う中央管理室をはじめ、災害時には本部となる重要施設であることから、老朽化した非常用発電機を更新いたします。

危機管理対策については、近年各地で頻発する災害で得られた教訓として、その充実に努めてまいります。災害時における応急給水を円滑に行うため、耐震型緊急用貯水槽の操作訓練を構成市町の職員と合同で実施するとともに、埼玉県の送水管を活用した訓練も企業局職員と合同で実施いたします。自治会等が実施する防災訓練にも積極的に参加して、飲料水の備蓄の必要性や貯水槽の仕組みなど、その啓発に努めます。また、災害発生時の初動体制が重要で

あることから、昨年「応援要請・応援受入マニュアル」を策定いたしましたので、その内容を取り入れた災害初動訓練を実施するとともに、無線通信訓練や情報伝達訓練を実施し、職員の災害対応力の強化を図ります。

次に、第2の柱である**「安全な水の給水を目指して」**では、水道施設を適正に維持管理し、水質管理を徹底することによって、安全で良質な水を安定的に供給し続けるための取り組みを推進いたします。

水の安全性については、水源から蛇口までのあらゆる過程におけるリスク要因を分析・管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給してまいります。水質検査については、毎年度策定し公表している「水質検査計画」に則り検査を実施していますが、今年度は水質基準11項目などの金属類を測定するICP（誘導結合プラズマ）質量分析計を更新し、自己検査体制の充実を図ります。また、各浄・配水場の配水区域の末端に設置している自動水質監視装置2台を更新しますが、これで6台全ての更新が完了いたします。

経年化した配水管は、赤水と呼ばれる濁水の発生要因となることから、発生リスクの高い地域を中心に水の需要が増える夏を迎える前に管洗浄を実施し、清浄な水の供給に努めます。また、貯水槽の水質を維持するため、貯水槽設置者に適正管理を促すとともに、3階建てまでの建築物には直結直圧給水方式を、中高層建築物には直結増圧給水方式を採用していただくよう、引き続きフレッシュ給水の啓発に取り組んでまいります。

次に、第3の柱である「**持続可能な水道事業経営を目指して**」では、将来にわたって健全な経営を持続していくために、計画的・効率的な経営のもとで人材の育成と技術の継承、環境への配慮などの取り組みを推進いたします。

独立採算を基本とする水道事業では、料金を確実に収納することが重要です。料金の納付相談にきめ細かく対応し未収金を発生させないことはもとより、再三の催告にもお支払いいただけない場合には、給水停止や弁護士による回収も実施し、収納率の向上に努めてまいります。

水道事業に対する理解をより深めていただくため、引き続き、水道フェアや親子水道教室などのPRイベントを開催するとともに、広報紙「水道だより」やホームページを通じて、お客様に情報を分かりやすくお伝えしてまいります。

また、企業団設立50周年記念事業として公募したPRキャラクターが、お客様の投票によって「こしまつくん」に決定いたしましたので、新キャラクターによる広報活動を積極的に展開してまいります。

健全な水道経営を持続していく担い手は職員であり、人材育成は重要です。各種研修で知識や技能を習得することはもとより、職員一人ひとりが能力を十分発揮できる風通しの良い環境をつくり、経営に参画する意識を醸成できるよう努めてまいります。

2か年継続事業として実施した東部配水場の耐震補強と電気・機械設備の更新工事が竣工しました。施設の安全性が向上するとともに、高効率の配水ポンプやインバーター設備を導入したことから、西部配水場の小水力発電や北部配水場の太陽光発電とともに温室効果ガスの排出抑制に寄与することになります。

改正水道法の成立によって、広域連携については都道府県が推進役となりましたので、今後は「埼玉県第2ブロック水道広域化実施検討部会」における協議が県主導で進められることになります。また、新たに有効期間を5年とする指定給水装置工事事業者の更新制度が導入され、今年度中には実施の運びとなりますので、その準備を進めてまいります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、企業団設立50周年の節目にあたり、「水を飲む際には、井戸を掘った人の苦労を思え」という格言を肝に銘じ、基本理念である**“世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道”**を念頭に、『強靭』、『安全』、『持続』の3つの基本方針で掲げる施策の実現に向け、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。

議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。